

様式第1号

令和8年4月1日

三重県知事 へ

所在地 四日市市諏訪町〇〇
名称 三重株式会社
代表者職・氏名 代表取締役社長 三重 太郎

三重県被災事業者事業継続支援補助金 交付申請書
(令和7年9月12日からの大雨)

三重県被災事業者事業継続支援補助金交付要領第6条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

(1) 補助事業に要する経費	様式第1号-4や様式第1号 別紙5と整合性がとれるようご記入ください。	3,500,000 円
(2) 補助対象経費 (税抜)		3,100,000 円
(3) 受取保険金等		250,000 円
(4) 補助金交付申請額 (((2) - (3)) × 2/3) 又は上限 200 万円		1,900,000 円

※ 「(3) 受取保険金等」欄には、本事業で復旧を行う施設又は設備について受領する保険・共済金（給付金その他これに類する災害を事由として支払われるものを含む）の額を記入してください。

2 補助事業完了（予定）日 令和8年9月1日

3 連絡先

担当者名	三重 次郎
電話番号	059-×××-〇〇〇〇
メールアドレス	〇×〇×@.....jp

4 関係書類（公募要領 p10 を参照してください）

No	書類名称	様式	添付確認
1	三重県被災事業者事業継続支援補助金交付申請書 (本紙)	様式第1号	
2	申請企業概要	様式第1号-2	<input checked="" type="checkbox"/>
3	補助事業（事業継続）計画書	様式第1号-3	<input checked="" type="checkbox"/>
4	補助対象被災資産一覧表	様式第1号-4	<input checked="" type="checkbox"/>
5	宣誓・同意書	様式第1号 別紙1	<input checked="" type="checkbox"/>
6	役員等名簿	様式第1号 別紙2	<input checked="" type="checkbox"/>
7	被災状況報告書	様式第1号 別紙3	<input checked="" type="checkbox"/>
8	【必要に応じて】業者選定理由書	様式第1号 別紙4	<input checked="" type="checkbox"/>
9	【必要に応じて】修理不能申告書	様式第1号 別紙5	<input checked="" type="checkbox"/>
10	被災届出証明書の写し等、被害を証明する書類		<input checked="" type="checkbox"/>
11	被災資産が記載された固定資産課税台帳又は固定資産台帳の写し ※補助金交付申請の対象となる資産をマーカー等で明示してください。		<input checked="" type="checkbox"/>
	<p>補助金交付申請額の積算根拠となる見積書及び見積書に関する書類一式等の写し ※施設の修繕の場合は、設計書、立面図、平面図等、関係資料一式を提出してください。</p> <p>※入替（購入）する設備（機種）等の名称、型式、作業工程名、単価、数量、工数等の経費の内訳が記載されているもの（「〇〇一式」等、内容の内訳が分からないものは不可）を提出してください。</p> <p>※令和7年9月12日（金）以降に発注し、支払い済みの経費について申請する場合は、見積書に代えて領収書を提出してください。</p> <p>※交付申請前に発注済みであって、支払い前の経費については、見積書や契約書等、金額を確認できる書類を提出してください。</p>		<input checked="" type="checkbox"/>
12	<p>【復旧が完了した施設・設備がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用の支払いが完了したことを証明する書類（振込金額を確認できる通帳又は領収書）の写し 復旧した施設又は設備の写真（様式第8号 別紙1に張り付けてください） 施設の修繕の場合は、平面図、立面図、発注時の見積書等関係書類（修繕箇所が分かるように明示してください）の写し 		<input checked="" type="checkbox"/>
	<p>【上記のうち、すでに車両を入替（購入）した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入替（購入）した車両の車検証の写し 取得した車両を「事業用」としたことが確認できる書類 （例：車体に会社名や屋号等が明示されていることを確認できる外観写真、業務内容が確認できる運行日誌や業務日報等の写し、使用目的欄が「事業使用」となっている被災車両に係る任意保険の証券の写し） 車両を永久抹消したことが確認できる登録事項等証明書（軽自動車にあつては検査記録事項等証明書）の写し 		<input type="checkbox"/>

No	書類名称	添付確認
13	【受取保険金等がある場合】 ・受取保険金等の額を確認できる書類	<input checked="" type="checkbox"/>
14	【法人の場合】 ・貸借対照表、損益計算書（販売費及び一般管理費明細書、製造原価報告書を含む）の写し ・履歴事項全部証明書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
15	【個人事業主の場合】 ・青色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）の写し、青色申告決算書（全てのページ）の写し ・白色申告の場合は、確定申告書（第一表・第二表）の写し、収支内訳書（全てのページ）の写し ・住民票抄本の写し	<input type="checkbox"/>
16	【車両修理・入替（購入）費を補助対象経費とする場合】 ・被災車両の車検証の写し ・被災車両が事業用であることを確認できる書類 （例：車体に会社名や屋号等が明示されていることを確認できる外観写真、業務内容が確認できる運行日誌や業務日報等の写し、使用目的欄が「事業使用」となっている被災車両に係る任意保険の証券の写し）	<input type="checkbox"/>
17	全ての県税（自動車税を含む）について滞納のないことの証明書の写し （交付申請日から6か月以内に県税事務所発行のもの）	<input checked="" type="checkbox"/>
18	【賃貸借の施設又は設備の修繕・修理費を補助対象経費とする場合】 ・賃貸借契約書等の写し（借主にその修繕・修理義務があることがわかるもの）	<input type="checkbox"/>
19	【事業継続力強化計画を策定し、国の認定を受けている場合】 ・経済産業大臣が認定する「事業継続力強化計画」の認定通知の写し、並びに当該計画書の写し	<input type="checkbox"/>